くけんしん>でんさいネットサービスの取扱いについて

手形に代わる新たな決済手段が誕生します。 電子債権「でんさい」は当組合でご利用いただけます。

- 1. サービス開始日 平成25年 2月18日(月)
- 2. 利用申込受付開始日 平成25年 2月 4日(月)
- 3. ご利用いただける方 当組合に決済口座(普通預金または当座預金)を開設されている 法人・個人事業主、国・地方公共団体のお客さま
- 4. サービス内容

発生記録 = 債務者請求方式 → 約束手形の振出にあたります = 債権者請求方式 → 為替手形の振出にあたります 譲渡記録 = 全額・分割記録 → 手形の裏書譲渡にあたります

「でんさいネット」の詳しい説明はこちらから



- 〇でんさい用語集(利用者向け)
- ◇ お問い合わせ・ご照会は、お取引店または最寄りの営業店までご連絡ください。